

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：平成 25 年 3 月 26 日（火）14:00～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：森本次長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、只今から原子力規制庁の定例の会見を始めたいと思います。まず最初に次長から御報告がございます。

○森本次長 では、よろしくお願いいいたします。

今日はこちらから 3 点の報告がございます。

まず第 1 点目、原子力規制委員会についてです。明日 3 月 27 日に定例の委員会、第 34 回になりますが、これを開催いたします。時間は 10 時半から。

議題は 12 件ございます。議題を順番に申し上げます。

第1の議題は、原子力規制庁と原子力安全基盤機構の連携強化について。

議題の2は、原子力発電工作物の保安に関する省令第53条第1項の表各号の規定に基づき特定重要電気工作物を定める告示の一部改正について。

後程それぞれについて御説明を申し上げます。

3番は、東京電力福島第一原子力発電所における事故分析に係る検討会について。

4番目は、試験研究用原子炉、核燃料施設等に関する基準等の策定の進め方について。

5番目は、原子力規制委員会設置法の一部施行に伴う原子力規制委員会関係規則・告示・訓令等の制定について。

6番目は、平成25年度原子力規制委員会事後評価実施計画及び政策評価懇談会の開催について。

7番目は、平成25年度原子力施設安全情報申告調査委員会委員について。

8番目は、東京電力柏崎刈羽原子力発電所第1号機の燃料集合体における燃料棒の曲がりについて。

9番目は、東京電力福島第一原子力発電所における停電による設備の停止について。

10番目は、IAEA（国際原子力機関）東電福島原発事故包括的報告書に関する諮問委員会に関する結果報告。

11番目は、原子力の安全に関する条約第6回国別報告の作成について。

12番目が、安全目標についてでございます。

1番の規制庁と安全基盤機構の連携強化ですけれども、従来より国会でも指摘されているように、規制庁とJNES（独立行政法人原子力安全基盤機構）のもっと親密な連携が必要と。これまでも基準の策定に際して規制庁、安全基盤機構の職員が参加して作業しておりますけれども、それ以外にも連携を進めていこうというものでございます。

2番目は原子力発電工作物の保安に関する省令の改正なのですが、これは東京電力福島第一原子力発電所が電気を外に対して供給する施設ではなくなったことを受けた、つまり自家発電施設という位置づけになるものでございます。形式的な改正に近いものであります。

3番目は東京電力福島第一原子力発電所における事故分析に係る検討会ですが、これはかねてより委員長の方で指示されていた事故分析について、その検討会の設置についてお諮りするものであります。どういう考え方で進めるか、どういうメンバーで進めるか、どういうテーマで進めるかといったものを、原案を作りまして御審議いただくものであります。

4番目の試験研究用原子炉、核燃料施設等に関する基準等の策定の進め方は、本年12月が施行期限になっております試験研究用原子炉等について、その基準策定の体制等についてお諮りするものであります。検討のメンバー等について御審議いただく形になります。

5番目の原子力規制委員会設置法の一部施行に伴う規則等の制定ですが、これは4月1日に文部科学省にありますRI法（放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律）であるとかモニタリングといった業務が規制委員会に移ってまいりますので、そういったものに対応する規定の改正でございます。

6番目は平成25年度の政策評価の実施計画と懇談会の開催でございます。これは行政機関に義務づけられております毎年の政策評価について、懇談会を立ち上げましてそこで御審議いただくものでございます。

7番目の平成25年度の安全情報申告調査委員会委員は、いわゆる内部通報についての対応をするために申告委員会を規制委員会は作っておりますが、年度が変わりまして新たに任命し作業していただく必要がありますので、その委員について御審議いただくものであります。

8番目の東京電力柏崎刈羽の1号機の燃料集合体の燃料棒曲がりでございますが、これは柏崎刈羽で燃料棒のウォータ・ロッドの曲がりがありましたが、それを広げて調べておりましたところ、1号機の燃料集合体における燃料棒の曲がりがありました。これは法令報告事項でございますので、規制委員会に報告し議論していただくものでございます。

9番目は東京電力福島第一原子力発電所における停電による設備の停止についてでございます。先週ございました設備の停止に対する規制庁、規制委員会の対応についてはホームページでまとめて載せさせていただいてございますが、それについて改めて規制委員会に報告し、今後の対応について御議論いただくものであります。

10番目のIAEA東電福島原発事故包括的報告書に関する諮問委員会に関する結果報告ですが、これは出張された委員の方からの報告ということで、IAEAが作成しようとしている東電福島原発事故の報告書の作成プロセス、作成状況について、その出張の報告を

していただくものでございます。

11番目は原子力の安全に関する条約第6回国別報告、これは3年に1度この条約に基づいて国別報告を作る必要がございます。その作成についてお諮りするものでございます。

12番目の安全目標については、引き続き安全目標について御議論いただくものでございます。

以上が原子力規制委員会の明日の議題についてでございます。

次に2番目ですけれども、検討チームの会合、会見などについて御報告をいたします。

明日水曜日、3月27日は定例の原子力規制委員会の後、14時から田中委員長の記者会見を行う予定です。

3月28日木曜日ですけれども、10時から制度整備に関する検討チーム第5回会合を開催いたします。これは、これまで論点整理をしまして、それを踏まえて骨子案を現在検討チームで議論していただいておりますが、それを引き続き議論していただくものでございます。

13時半から新安全基準の検討チームの第20回会合を行います。これはパブコメがありましたものですから、その対応について御検討いただくものでございます。

3月29日金曜日ですけれども、10時から特定原子力施設監視・評価検討会の第7回会合を開催いたします。

3番目ですけれども、要人面会の関係です。

本日3月26日ですが、IAEAのダン・リー事務次長が大島委員のところに表敬訪問というものがございます。

以上でございます。

<質疑応答>

○司会 それでは、只今から皆さま方の質問をお受けしたいと思います。いつものことながら質問のある方は挙手の上、マイクが届いてから所属とお名前、質問をお願いしたいと思います。それでは、質問のある方は挙手をお願いします。

○記者 毎日新聞のオカダです。明日の議題で事故調査の検討会なのですけれども、どういう陣容でやるのかと、いつから調査に入れるかというのは出るのでしょうか。

○森本次長 まず陣容ですけれども、規制委員会の委員プラス外部専門家プラス規制庁の職員、それに加えて原子力安全基盤機構あるいはJAEA（独立行政法人日本原子力研究開発機構）といった専門家、いわゆるテクニカルサポート組織のメンバーも入ってやることを予定しております。

明日はどういうことを調べる必要があるかということで、そういった論点について議論していただくのと、実際のスケジュールについては検討会の方で具体的に議論していただくことになろうと思います。

○記者 これは事務方の方から原案みたいなものを出すのですか。

- 森本次長　そうです。
- 記者　その原案にはスケジュールは書いていないのですか。
- 森本次長　スケジュールは、結局何をこの検討会で議論していただくかという考え方と実際に具体的なテーマ、特にそれぞれの事故調で議論が分かれているような技術的なテーマがございます。そういったものを例示として示させていただいて、こういうことを検討することでよいかということをお議論していただく予定です。スケジュールまでは入っておりません。
- 記者　事故調で議論が分かれるものが何点か、複数あると思うのですが、それに優先順位をつけるという考え方でいいのですか。
- 森本次長　その優先順位をつけるのを規制委員会でやっていただくのか、あるいは検討会の設置を規制委員会で承認していただいて、検討会で進めていくのか、それはこれからの議論になります。
- 司会　次の方、いらっしゃいますか。
- 記者　電気新聞、ヤマダです。規制庁とJNESの連携強化は具体的にどういうことをやられるのですか。
- 森本次長　それは明日御説明をする予定ですけれども、今まで規制委員会は安全基準を策定するに当たって規制委員会と安全基盤機構のメンバーも入って検討してきたわけですが、同様に今後の取り組み、例えば今後始まるであろう個々の原子炉の審査についても参加していただくことになると考えておりますし、あるいは研究の連携もあろうかと思っております。そういった幅広い観点で議論していただくことを考えています。
- 記者　個々の原子炉の審査は多分これまでも保安院時代もやっていたと思うのですが、過去にJNESがかかわっていた審査の内容がよりふえるという感じですか。
- 森本次長　まず基準を作る時の検討体制がございました。つまり規制委員プラス規制庁の職員プラス安全基盤機構の職員プラス有識者というものがございましたが、同じように規制委員のもとに規制庁と安全基盤機構の職員が一緒になって働くという形になるかと思っております。そういったことを議論していただくことになってございます。
- 記者　これは統合問題が遅れているための暫定措置と考えていいものですか。
- 森本次長　それとは基本的には別でございます。いずれにせよ安全基盤機構が規制委員会の技術的なサポート機関であるところは変わらないものですから、それを、実態を作っていくというものであります。
- 記者　あと破砕帯調査は4月上旬・中旬・下旬どんな感じですか。残り3つ。
- 森本次長　まだ調整をしているようでして、具体的な日程は聞いておりません。
- 司会　次の方、いらっしゃいますか。ありませんか。
- 記者　読売新聞のタカダです。JNESの連携の関係で教えてほしいのですが、従来は安全

基準についての個別の検討会に入り込んでいるスタイルがあって、今度明日委員会で議論するのは、ある検討会をこれこれと立ち上げて、それにJNESに入ってもらったことを具体的に議論するのか、そうではなくてJNESのメンバーが今後規制庁をTSOとして支えるに当たってどういう仕組みでやるのかという大括りなものを議論するのか、どちらなのでしょう。

○森本次長 どちらかといえば大括りなものでございまして、連携の形はいろいろあると思います。例えば人事交流もあれば、規制委員会の議論にどういう形で参加していただくかということもあろうかと思えます。それから、先程申し上げたような審査・検査にどういうふうにかかわっていくか。今までももちろん安全基盤機構は制度上もかかわっていたわけですが、それを密にするとかそういう幅広い議論をしていただこうと考えています。

○記者 加えてなのですが、JNESは研究組織というものの、研究部門が強いと思うのですが、あくまで今回は規制委員会、規制庁とJNESの連携だけが議論されるということではいいですか。

○森本次長 もちろん安全基盤機構の機能として研究もありますし、検査もございまして、それ以外の海外調査あるいは人材育成がありますので、そういったものを幅広く議論していただきたいと思っています。

○記者 つまり議論の対象のアクターとしてはJNESだけということなのですか。

○森本次長 そうです。

○記者 分かりました、ありがとうございます。

○司会 他にいらっしゃいますか。

○記者 朝日新聞のコイケです。明日の議題の2つ目の1F（福島第一原子力発電所）は外に向けた発電施設ではなくなったと先程おっしゃいましたが、一応まだ5・6号機は東電側は廃炉の決定とかはしていなくて、もし今後やはり使いますなどとなった時、これは永続的なものではないと考えてよろしいのですか。その辺りをちょっと。

○森本次長 正確に申し上げますと、1号機から4号機について電気事業の用に供する電気工作物でなくなり、自家用の原子力発電工作物となったということに伴うものでございます。

○記者 確認ですが、5・6は対象外ということですか。

○森本次長 対象外です。

○司会 他にいらっしゃいますか。

○記者 NHK、スガヤです。明日の1Fの事故調査なのですが、これは検討会を設置したいということで事務局側の案が示されるということではよろしいのですか。

○森本次長 おっしゃるとおりです。

○記者 外部の有識者の方も入るということですのでけれども、そういった方もこういった方が入られるというのは明日お示しになるのですか。

○森本次長 御相談する予定であります。

○記者 そうすると、それが決定されれば第1回目の検討会なりが随時開かれて、必要に応じて現場の方にも調査に行くという流れでよろしいですか。

○森本次長 検討会が開催されて、今後どういうふうなことを、先程優先順位という議論もありましたが、優先順位であるとか、あるいはどういうふうにやっていくとかいうことを議論されることになると思います。

○記者 これまでの委員長のお話ですと、見るものによっては必要な外部の先生の意見もというようなことがありましたけれども、これはメンバーを固定して取りかかるということによろしいのでしょうか。

○森本次長 もちろん明日の議論ですけれども、コアのメンバーとしてはこういう形かどうかということをお相談し、必要に応じて多分それはヒアリングもありましようし、追加ということもあろうかと思いますが、そこは固定的には考えておりません。

○記者 これはどうしても現場の調査になるので東京電力さん側との調整が必要だと思っておりますけれども、そういったものはもう具体的に始めていらっしゃるのですか。

○森本次長 それはまだこれからです。

○記者 ありがとうございます。

○司会 では、次にフナコシさん。

○記者 読売新聞のフナコシです。議題の最後の安全目標なのですのでけれども、明日はどういったことを議論するのでしょうか。

○森本次長 前は安全目標について議論されなかったもので、引き続きという形になっています。前回の続きという形で、前回宿題もあったかと思えます。例えば排出量の話であるとかそういったことについて事務局に宿題もございましたので、それをお示しして御議論いただくものであります。

○記者 明日は議題も多いのでそんなに時間はとれないかと思うのですけれども、明日また何か決定するという形にはならなそうな感じですか。

○森本次長 まだ少し議論は幅広くあると考えています。

○司会 よろしいですか。では、オカダさん。

○記者 NHKのオカダです。停電の対応のことなのですのでけれども、これは明日お諮りして改めて今後の対応を審議するとおっしゃったのですけれども、具体的にどういうことをされるのでしょうか。

○森本次長 メーンは報告でございます。これまでの経緯を報告し、特に今後の対応について特定原子力施設に係る実施計画を審査中の特定原子力施設監視・評価検討会におい

て審議する、これは3月29日を予定しているのですが、そういったことを報告しますので、それを了承していただくというような形になろうかと思えます。

○記者 これによって何か委員会で決定するというよりは、検討会の方に投げて、そこで審議してくれという形になるということですか。

○森本次長 おっしゃるとおりです。

○記者 先程の規制庁とJNESの連携強化のことなのですけれども、幅広い議論をされるということなのですけれども、これは例えばJNESにいらっしゃる方々との役割を強化していくとかいうところで、大括りの議論というのは立場が変わったりとかそういったことも含めた議論になるのでしょうか、それとも実質的な交流を増やすという意味で、要するに何か地位だったり立場が変わったりしないまま連携するということなのでしょうか。

○森本次長 後者になろうかと思えます。今の仕組みを前提にしてもっと連携を強化していくという形になろうかと思えます。

○記者 先程電気新聞さんからも質問があったのですけれども、破碎帯の調査は今月中に何かあるということはもうないでしょうか。

○森本次長 今週ですね。

○記者 はい。

○森本次長 今週ということはないと考えています。

○記者 分かりました。

○司会 他にいらっしゃいますか。

○記者 共同通信のニイです。念のためなのですけれども、明日の試験研究炉の基準云々はもんじゅは除外でいいのでしょうか。もんじゅ以外の試験研究炉とあと再処理とサイクル施設のということでもいいのでしょうか。

○森本次長 おっしゃるとおりです。もんじゅは一応発電用施設ということになっております。

○記者 その体制というかメンバーを諮るということなのですが、これまでのいろいろな検討会の前例からして、ここまで来ている以上は恐らく明日、今、言ったように体制、メンバーがあって、いつ頃に第1回を開いてくらしまでは出るイメージでいいのでしょうか。

○森本次長 そういうイメージでございます。

○記者 分かりました。

あと一点、JNESの件は別に法律とか規則等をいじるものではなくて、あくまで現場の運用を工夫する、変えるということでもいいのでしょうか。

○森本次長 おっしゃるとおりです。

- 司会 他にいらっしゃいますか。
- 記者 読売新聞のタカダです。何度もすみません。5番目の議題の施行規則に絡んでの話なのですけれども、4月1日から文科省から来るものは、明日の委員会でもってその次はもう4月1日が来てしまうわけですね。
- 森本次長 そうです。
- 記者 何か来るに当たってこういう形で組織が変わりますとか、そういったお披露目等々はないのでしょうか。
- 森本次長 予定では次回、金曜日のこの会見の時に御説明をしようと考えています。
- 記者 こういうふうには仕組みが変わるとか。
- 森本次長 はい。
- 記者 それともう一つだけ、炉安審（原子炉安全専門審査会）や放射線審議会等はどういうふうになっていくのでしょうか。
- 森本次長 現在のところ直ちに立ち上げるというスケジュールにはなっておりません。
- 記者 特に議論するものでもないのですか。
- 森本次長 今、直ちに議論するという状況にはないです。
- 記者 分かりました。ありがとうございます。
- 司会 他にございますか。なければ、以上で会見を終わりたいと思います。どうも御苦労様でした。

—了—